

第28回 大阪府市エネルギー戦略会議

日時：平成25年5月31日（金）

午前11時から12時30分まで

場所：大阪市役所 屋上階P1会議室

「第28回 大阪府市エネルギー戦略会議」

○事務局（吉田部長）

それでは、本日は、出席委員の名簿の通りでございます。古賀副会長がインターネットを通じての御参加、村上委員におかれましては欠席で、7名の参加ということで、半数以上の出席いただいておりますので、共同設置規約第9条第2項の規定によりまして、有効に会議は成立しております。それでは、本日の議事に入りたいと思います。議事進行は、植田会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○植田会長

早速ですが、議事に入らせていただきます。今日は、かねて議論をしてきました大阪府市エネルギー戦略の提言を完成させるということで、最終確認を行いたいと思います。前回の会議以降、各委員からご意見等いただきまして、加筆、修正された提言の最終案が、手元に配布されています。前回の会議から、かなり変わった点だけは、確認した方がいいかと思います。まず、高橋委員に2カ所ほど加筆、修正をしていただいております。1つは、第1章の第3項で、新しいエネルギー社会の具体像を新たに書き起こしていただきました。それからもうひとつは、これも重要なところですが、第3章の第2項、脱原発の基本方針の確立のところを加筆、補正をしていただいております。簡単に御説明いただけますでしょうか。

○高橋委員

はい。そうですね、今、大きく2点ということで、1つ目がですね、2ページ、通し番号の2ページのところで、序章の中に、3として新しいエネルギー社会の具体像という1ページ強の部分を加筆しました。これは、前回のこの委員会、議会、会議において、どういう社会がこの戦略の結果、実現されるんですかと、例えば、市民とか県民、国民から見て、どういうメリットがあるんでしょうかという中長期的な方向性がですね、あった方がいいのではないかと議論をしましたので、それを具現化したという内容になっています。具体的にはですね、その前に4つの視点というものがあまして、原発依存からの脱却、供給者目線から需要家・生活者目線へ、再生可能エネルギーの拡大と省エネルギーの推進、国から地方へ、こういった点でですね、改革の方向性が示されていますので、それをですね、もう少し具現化すれば、例えば、20年後ぐらいにですね、どういう社会が出来

上がるんですかということですね、可視化したというような主旨です。で、この内容的にはですね、4つにまとめましてですね、1つ目としてはですね、2ページ目の下のところですけども、安全で持続可能なエネルギー需給の仕組みが構築されていると、これは当然のことなわけなんですけれども、これまでも、今後ですね、持続可能なエネルギーの需給、安定供給はされなければいけませんし、もちろんそれは安全性がしっかりと確保されていると。さらに、環境負荷というような問題ですね、ですとか、そういうものも満たされているというエネルギー需給の話が1点目です。2つ目がですね、多分我々消費者、需要家、生活者というものが、その中で主役になっているんだというような話、具体的には、そういうですね、自宅の屋根で発電をしたりだとか、農村がですね、バイオマスで発電をしたりですとか、あるいは、そのデマンド・レスポンスの方ですね、我々自身が、消費者が需給に協力したりだとか、まあそういったような話、我々が、消費者側が主役になるんだといったようなものが、この2つ目のお話です。3つ目はですね、それがですね、決して今よりもですね、大きく経済成長を阻害して、生活水準を下げるといったようなものであってはならないと、むしろ逆であると。新しい産業というものが、その結果生まれているんですよといったような話ですね。地域の経済が活性化されたとか、雇用が増えるというような話、あるいは、日本企業が国際的にも、そういう産業をですね、輸出をしていくと。中国とかにも貢献をしていくといったような話ではですね、新しい社会、経済社会というものが確立されるんだよということ。4つ目が、こういうことをですね、政策的に大きく動かしていかなければいけませんので、そういう政策過程というものが開放された、より民主的な政策過程になっているんですよと。我々市民が政策形成に大きく関与するような、民主的なかたちでそういう政策変更をとったものですね、実行をされているんですよと。あるいは、自治体でありますとか、NPOといったものが、現在よりも深くですね、エネルギー政策というものに関与していったるんですよといったようなかたちです。この4点が実現されればですね、それはもう、ほんと、確かに本当にこういう社会になるのであれば、この戦略をやっていく価値があるよねというふうにご理解いただけるのではないかと趣旨で書きました。で、2点目の方ですが、69ページということで、脱原発の基本方針の確立というあたりですね、69ページ、70ページ、71ページといったようなところなんですけれども、主としてはですね、前回の議論で、年限の話はどうするのかということがありまして、何名かの委員からですね、もう少し、いつまでにどういう状況になるのかということですね、その年限というものをある程度書かないと、また結局、

いつまでに何をやるのか分からないとかですね、脱原発はできないんじゃないかといったような批判を受けるんじゃないかといったような御指摘があったわけです。そういう観点からですね、まあ、どこでしたっけ、例えば、71 ページの真ん中の辺りですね、例えば、2030 年といった、脱原発の年限を明記しといったような表現でありますとか、こういうかたちですね、2030 年といったような 1 つの目途をですね、明確化したと、明記したということです。ただ、ポイントはですね、この会議でも何度も議論した通り、必ず 2030 年でなければならないとか、2020 年なら絶対もう不可能なのだとか、そういう議論はむしろ、あまり生産的ではないということが、この会議での合意事項であったのではないかとということを確認をしておきたいと思います。2020 年にやろうと思えば、それは不可能なことではないし、2040 年であるとしてもですね、早ければ早いほどいいっていう意見もあるかとは思いますが、何か、本質的にですね、何か変わる話ではないのではないかと。大事なものは、その至る過程においてですね、その、合意がしっかりと形成されるということだと。その国民的合意っていうものが、去年の民主党政権のもとでは充分になされなかった結果ですね、まあ腰砕けのような結果になってしまったのではないかと。従って、自民党政権であろうと、どの政権であろうとですね、国民の合意を図ることこそがですね、戦略の肝であり、実際この戦略の中でもですね、この 72 ページの辺りにですね、72 ページ、73 ページの辺りについてはですね、その合意形成を図る過程というものをかなり具体的に書いたわけです。他の色々な団体とか機関から出ているこの手の戦略の中にはですね、どうやって今後 3 年、5 年間かけて合意形成を図っていくのかという部分にですね、欠けたものが多いわけなんですけれども、こういう過程を経て、具体的にですね、こういう法律を作るとか、国民投票をするとか、そういうことを経て、合意形成を図る必要があるんですよ、こういうふうに具体的にやるんですよというところを明確化したというところが、この戦略の 1 つの大きな成果ではないかというふうに思っております。以上です。

○植田会長

ありがとうございました。今の点、大変大事な点かと思っておりますので、ご確認いただけたら、ありがたいと思うのですが、何か、御指摘いただくようなことございましたら。河合委員は、いかがでしょうか。

○河合委員

はい。大変すばらしい内容で、非常に現実的で、良い提案だと思いますので、このまま
でいいと思います。はい。

○植田委員

ともすれば、何年までに、年限とかということが、政治スローガンの的に語られがちですけれども、大事なものは、まず、経済的脱原発という呼び方をしておりますけれども、安全を
かっちり、政府が世界最高水準と言っているものを具体的にすることをする、あるいは、普通の産業だと、当然守っているルールがありますけれども、そのルールは当然守
るというふうにするだけで、経済的な意味では脱原発になっていくという、そういうこと
ではないかという理解をしているわけです。そういうことであるならば、企業や消費者の
判断に委ねるといっただけじゃなくて、むしろ明確に、いつまでにというような年限や政府
のコミットをはっきりした方がむしろ確実性が生まれるので、いろんな意味でやりやす
くなる。そういう側面は確かにあるということなので、年限を考えた方がいいという議論は
当然出てくるとは思いますが、その場合も、大変大事なのは、脱原発の進め方とか費用の負
担とか考えないといけないことがあるわけですが、その合意がきちっとあると、これは、
原発の事業者や立地一切を含めて、民主的なプロセスで決めていくという、考え方で作っ
ていると、こういうことですね。そういうもとの、エネルギー転換三法という、そういう
国民的合意の確立を前提にしてエネルギー転換三法というのを決める。国民的合意の一番
分かりやすい、具体的なかたちは法だと思います。法が変わるとということが、一番大きな、
基本に、基盤にあることなので、そういう点で、エネルギー転換を進めていくというこ
とで、仮称ではありますけど、これ自体を基本法とする。それから、2つの非常にやっかい
なと言いますか、簡単ではない問題、脱原発を着実に進めるためには、どうしても、放射
性廃棄物問題、廃炉問題、これを確実なものにしていく必要がございますので、それぞ
れについて、一種、特別措置法とか、何らかのかたちの廃炉についての促進とか、という
ものを決めさせていただくということで、それぞれについて、少し細かく、具体的な課題等
についても言及させていただいています。今までの色々な議論の中で、これだけ、体系的
で具体的なかたちで出しているものはないんじゃないかと、こういう理解を一応しており
ます。この点、よろしいでしょうか。じゃあ、続きまして、佐藤委員にも、ずいぶん御努
力いただいて、3章5項、世界最高水準の安全と、原子力安全体制、工程表のところ、

原子力規制委員会の新たな規制基準に関する解説をしていただきましたので、この点について、少しご説明いただけますでしょうか。

○佐藤委員

80 ページ後半。

○河合委員

ちょっといいですか。佐藤さんの、あれに入る前に。僕は、高橋さんの意見が新しいと思うし、非常に完成度が高いと言うふうに申し上げたんですけど、その前提としてですね、232 ページに、当会議は以下の通り、工程表のことにも関係するんですがね、以下の通り工程表に示すが、その前提として、2030 年に原発ゼロとなると想定したと、このことを踏まえてですね、非常に良いと言うふうに申し上げたんだということを念のために申し上げておきたいと思います。

○高橋委員

はい、そうですね。確かに、2、3ヶ所、私の2030年で書き加えたかなと、もう1個どこだったかなって、さっき気づいたんですけども、正に今、河合先生が御指摘された通りで、232 ページ一番最後のところでもですね、前提として2030年に原発ゼロになると想定をしたということが書いてありますので、それをもとに、この後についている工程表っていうものを作ったと、ただ、工程表は30年分、いや、30年分でもいいのか、17年分ですか、17年分全部書き換えることが不可能ですので、工程表ですから、まずは当面5年間すべきことは残ってるんですよと、それを、どんどん改訂していくことによって、2030年、例えば、2030年にゼロになるというプロセスを作ってやるということができないのではないかという主旨です。

○植田会長

よろしゅうございますか。ありがとうございます。佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員

私の加筆したところはですね、97 ページの「キ」という番号の付いているところなんで

すけれども、これは、実は、83 ページから始まっております、新規制基準についての評価、これも今年の2月に、2月のはじめに、パブリックコメントに出てきたものに対してのですね、問題点をいくつかここで議論しているわけなんですけれども、それに続きましてですね、今年の4月10日くらいに、また27件の規則集がパブリックコメントとして出てきた、それについて加筆をしたというのが、97 ページ以降ということであります。この4月に出てきたものは、今申しましたように、この、たくさん、27件もありまして、全部ページ数にしますと、3000 ページぐらいになるということなわけなんですけれども、ここでは、その内の1つ、98 ページにタイトルありますけれども、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則と、これもその改訂案が出ているわけですし、その問題点を代表的に述べております。これも技術的なコメントを挙げていきますときりがありませんけれども、特に、大事ななというふうに感じておりますのは、99 ページに発電用原子炉の設置許可の変更に係る申請書の記載項目というところで、昔、重大事故とかですね、仮想事故、これをこの評価をして、発電所、ある場所に立地することが問題ないという評価をするのがプロセスだったわけですね。仮想事故というのには、工学的にまず起こり得ないというふうに形容しておいてですね、その議論が始まっていったわけです。実際に、その福島事故がどうだったかといえば、その、起こり得ないと言っている仮想事故の1万倍の放射能を環境に出して、広域の汚染に至ったわけですね。その辺がですね、ですけれども、発電所を立地することの正当性が、その世の中の評価で良しとされてきたところがですね、未だにこの、見直しの話がないわけです。これは、非常に、この重大ではないかというふうに考えましてですね、現実には、その福島事故、1万倍の放射能が拡散されたというのは現実なわけですから、それに沿った見直し、評価をしていかないと、するのもですね、その手続きとしてあるべきだということを、1つ提起しております。それから、もう1つ挙げますと、100 ページにこの緊急作業のことが書いてあります。これは、事故が発生した直後に、それまで緊急の作業に携わる人に対してはですね、100 ミリシーベルトという許容値があったわけなんですけれども、たちまちそれが、250 に引き上げられた。ですけれども、それをこの緊急作業に従事している時に、測定するすべがなかった。結局その250 というのがあってもですね、600 以上の被爆をする人も出た。それがこの現実だったわけなんです。それが、またこの100 に戻されて、同じことがまた、述べられてるわけなんですけれども、緊急事態というのが実際に起こったわけですから、これについてもですね、もっと真面目な、真剣な議論がないといけないと、この被ばくだけの話ではなくてですね、もっとこの、

非常に危険な環境の中ですね、それまで、心の準備ができていなかった従業員がですね、強制的にとは言いませんですけども、どういう状況になるのかも分からないところですね、ずっと、従事しないといけなかったと、これでは、進歩がないわけですので、今後の、この緊急作業に対する考え方として、もっとですね、具体的にですね、放射線のことだけでなく、非常に劣悪な作業環境の中で対応しないといけないんだというのを、このインフォームド・コンセントとしてですね、受け入れてやってもらうということでは、次の事故の時には、同じような対応はできなくなる。その辺も、もう少し、この掘り下げた議論がなければならぬだろうと、こんなところも、気付いたこととして述べさせていただいてるわけです。いずれにしましても、2月に出ました骨子案、それから、4月に出了た規則の改訂案ですね、非常にこの、骨子案に対しては3週間というパブリックコメントでしたし、27件の規則の改訂案、これも大型連休を入れて4週間なんですね。とても、このパブリックのコメントを尊重しようという姿勢が全く感じられないわけでは、根本的なその安全分担にですね、危機感を感じるわけなんです。アメリカは、実は、この骨子の、3つあった骨子のうちの1つはですね、アメリカが1967年に出してるものを原点にしてるんですけども、この1967に出した時ですらですね、その1件の共通安全基準というものだったんですけども、それを出した時ですら、2ヶ月のパブリックコメントを設けている、それから、何十年も経っているわけですけども、非常にその辺の、この未熟さを感じるわけではですね。これから根本的に、そういったこと、安全委員会みんなのレベルも上げていかなければいけないのではないかなというところも、指摘をさせていただいておまして、世界最高水準のですね、安全基準を構築するんだとは言いながらですね、非常に未熟さがまだまだ残っているというのは、皆さんで、皆さんと理解を共にしたいと思えますし、また、世間の方々にもですね、よくその辺は、そのような理解で受けとめてほしいというふうに、思ってます。書き加えさせていただいたものです。以上です。

○植田会長

今御指摘いただいた点について、何かないですか。

○佐藤委員

あともう1つ、実は、後ろの方にですね、235ページにあります、これが工程表です

ね、原子力安全の審査に関するところを拡大した工程ということになりますけれども、ここで、ちょっと注目していただきたいのは、今、この再稼働に向けてですね、基準を整理するのだと、で、その基準を発表する、その後、それに適合することを確認して再起動と、イメージとしてそういうこのプロセスがですね、これから起こるといようなことを聞かされているわけですが、この235ページにあります、この工程表の中では、そういうそのプロセスが非常に、この、不完全なものだということを、これから読んでいただけるようにですね、具体的に、どんなことを成し、やっていかなければいけないのかというのを入れています。これは、私が書いていながら、あれなんですが、非常に、コンデンスしてですね、どちらかといえば、再稼働を助けてやるために、どんどんどんどん、これもやって、あれもやってというようなところを、スケジュール的には圧縮して書いておられますね、本当にこんなペースでできるのかな、というふうに思いながら、実は、書いているのですけれども、ですけれども、これは絶対にですね、アメリカのプロセスとも比べて見た場合に、欠かしてはいけないことばかりなんですね。審査が終わりました。それで、そのテーブルを囲んでですね、お宅の発電所はそれに合致してますからいいですとかと、そんな簡単に進むものではなくてですね、きちんと、その事業者がそれに適合するものだという、先ほどの仮想事故とか、そういうこの、レビューも含めた申請書を作って、それを審査するための審査指針もきちんとないといけないんですね。会議式に議論できるような話ではないわけですので、基準の一つひとつをですね、適合するかどうか、これをこの細かく審査するための審査マニュアルが必要です。実際に、そういったものは、アメリカでは、きちんと整備されてるわけですが、それがまだない状態です。ですけれども、それもこう、欠かせないステップです。それは、審査です。あくまで審査です。その紙ベース後のレビューなんですね。で、実際の発電所がですね、その紙に書いてる通りかどうかというのは、これは別問題です。それが、検査という別のプロセスでまたレビューをしないとイケない。ですけれども、その検査もですね、整合性のある検査を効率良くやるためには、その検査のマニュアルも必要です。その検査を行う検査員の研修も必要です。そういったこのプロセスを準備しておいて、それで、その審査の後の次のステップとしては、検査をやっていくと、それで初めてですね、その設計上のレビューもオクケー、実際の発電所もその中に書いてるとおり、不整合はありませんと、それで初めてですね、いいかということになるわけですので、その辺のプロセスがすっかり今抜けてる状態になってるわけですね、当然、発電所はですね、今のままでいいわけではないわけですから、

いろんな改造もやっていかないといけないわけです。その改造もですね、そんなにこのタイムリーにみんな終わるとも思えないわけですので、その繰り越す分もあるわけですね。それを、このバックフィットをいつまでやるか、それが、この果たされるまでに、代わりに、どういう代替えの措置として安全を担保するのか、そういった議論もたくさんあるわけです。こういったところをですね、この工程表の中には入れておまして、ここにあるのは、最低限の項目だというふうに思っておりますし、またこの工程は、だいぶ圧縮させたアグレッシブなスケジュールであるということですね、ぜひ、見ていただきたいというふうに思っています。

○河合委員

ちょっといいですか。

○植田会長

どうぞ。

○河合委員

ちょっと技術的な問題ですけども、これ年度が、これ25っていうのは、平成ですね。これだから、統一した方が良いでしょう。それからもうひとつですね、再稼働、再稼働許可、運転継続許可のところに、星のマークがついているんですけど、これは、クエスチョンマークに直してもらいたい。そうしないと、ここだぞ、ここで始まるぞみたいですね、誤解される。我々がそれを容認したかのように思われるので、これを必ずクエスチョンマークに直してもらいたいと思いますけど、どうですか、植田先生。

○植田会長

許可と書いてしまっているから、問題なんですね。これを許可するかどうか判断するということやね、許可するかどうか、そういう主旨なんだよね。

○河合委員

でも、再稼働って書いてありますよ。はい、ここ、ここ。

○植田会長

あ、上は再稼働？でいきますか。

○河合委員

「ハテナ」にしてくださいよ。先生、まずいよ、これ。

○植田会長

分からないからというんですね。実際の動きについては…。

○河合委員

やるとしたら、この辺かな、みたいな感じで。

○植田会長

つまり、これ全部が通っていかないと、再稼働にいかないっていうんですね。

○佐藤委員

それは、全然。

○河合委員

いいですか。

○植田会長

ただ、我々戦略会議で出した再稼働の条件というのは、実はその安全だけじゃないんですよ。我々の立場からいうと、仮にこの安全基準がパスしたとしてですよ、

○河合委員

最終処分の隔離とかね。

○植田会長

含まれてきますからね。それが確認されない限りは、再稼働ってのにはならないわけで

す。これは、安全基準の枠内の話をしているということです。

○河合委員

この図だけが独り歩きしてもいけないので、クエスチョンにしといてください。お願いします。

○佐藤委員

はい。

○大島委員

あの、質問というより、これの、ここの、今、佐藤委員がお話ししていただいたことの意義というか、佐藤委員は非常に控えめな方なので、社会的な意味っていうのはあまりおっしゃらないんですけど、ここは非常に重要なところだと思うんです。というのは、再稼働の、今よく報道で、7月にすぐ再稼働を申請しますなどというものが、何ていうんでしょう。報道で、すぐ出てくるんですけど、事実報道ですね。全くその、これが本当に可能なのかとか、解説が付かないまま、そのまま、何かその発表をそのまましているという報道がよくあるんですが、ここの戦略会議ですっと議論してて、佐藤委員がずっとおっしゃっていたことは、少なくとも、これ、もしどんなに早くやっても、4年、5年かかるということなんです。世界最高の安全水準、それは、少なくともアメリカに追いつくぐらいのものにするためには、単なる安全規制だけじゃなくて、その、検査指針、審査の指針、さらにはマニュアル、しかもその、その審査をする人の講習も含めれば、到底、7月に出てくるものに対してすぐ、まだ出てもないのに、申請するって言ったりですね、その不可能性といいますか、そこを充分これは、大阪府市、これは、私たち戦略会議のメッセージでもありますし、これは大阪府市の担当の皆さんと、市長、府知事に充分理解していただきたいところです。じゃないと、安全は確認されないということです。全く安全は確認されないということなので、この戦略自体を、非常に、中長期の話も入ってますが、ここ数カ月のところでは、ものすごく、佐藤委員が訴えたところ、工程表の中にも入ってます、安全確保のための諸手続きの流れっていうのは、むしろ、ここだけでもですね、特区にして、特区にして報道してもらいたいぐらいに、重大な意味を持っている、それをこの大阪府市のエネルギー戦略会議というパブリックな場で、こういうパブリックな場で、正式に

決めるということも、他のパブリックでこんなことやってると、1個もありませんから、充分理解いただいてほしいし、また、それをもっと市民に伝えていただきたい。これは本当に、安全基準を作るんだということだけやって、何か言っていれば、お題目のように言っていればできるかのように報道されてますが、そうではないんだということを充分理解いただいて、広めていただけたらと、その是非ですね、行政に使っていただきたいというように思います。コメントですが、よろしくお願いします。

○河合委員

いいですか。

○植田会長

はい、どうぞ。

○河合委員

この、235ページの表の題目ですけどね、原発安全確保のための諸手続きの流れって書いてありますよね、頭にね。これは、あるべき諸手続きの流れと言う意味ですよ。これは何か、事実のように書いてあるので、あるべき諸手続きの流れというふうに書き加えないと、誤解を招くんじゃないかと。それは今、大島先生がおっしゃった主旨に合うんじゃないかと思ってね、こういうようにしなきゃだめですよ、少なくとも、という意味ですよ。だから、いいですか、あるべき諸手続きの流れという。

○植田会長

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員

はい。私も、この佐藤さんが作られたこのページは極めて重要だっていうのは、全く大賛成でありまして、これは、上をですね、234ページの点線部分を受けて書いていただいたのだと思います。上は、私が全部書いたわけなので、ある意味、その私が書いたこの安全確保という点線部分に縛られた側面があるんじゃないかと。その証拠に安全確保という点線部分と、この235ページの大項目っていうのは、かなりきれいに一致しているわけで、

その大項目をさらに具現化したのが、その下の規制委員会とか事業者、そういう、多分作りになっているんだと思います。で、私のですね、原発、人間の安全性に関する知識とですね、佐藤委員の知識とは遥かな差があるわけでありまして、今、これでは、かなり窮屈で、ほんとに、これ、できるのかと思って書かれたという御指摘でしたので、別にこれ、上がですね、動かしちゃいけないというものではないので、むしろ、私よりもずっと知識のある佐藤委員の目から見てですね、そもそも、この上の点線の方が、かなり無理があるんだということであればですね、これからでも、これをもうちょっと後ろにしたいということだと思うので、若干手を入れていただいてですね、もうちょっと上の方も、現実的に見て十分なプロセスにさせていただいた上でですね、それに合わせて、235ページの方を微修正するというようなこともですね、もしよければ、していただければと思います。

○植田会長

よろしいでしょうか。今の、大変大事な点で、諸手続きの流れ、あるべきというわけですが、一方で、佐藤委員がおっしゃったように、ミニマムこのぐらいじゃないかと、こういうお話だったので、むしろ、佐藤委員が規制委員会委員長になったということだと、世界最高の安全というのはどうするか、それでも、リスクはゼロじゃないですけども、しかし、現在世界で考えられている知見からしたら、これは、やらないといけない、その最高水準を達成するためという意味で、作っていただいた方がいいというような御主旨だと思うのです。もう一つ、高橋委員のところにも共通すると思いますが、手続き自体が重要なんですね。どういうふうに決めていくとか、それにどのくらいの時間をかけて、国民の皆さんが理解し、コメントし、そういうプロセスが保証される時間がなくてはならない。要するに、再稼働したいから早くやれ、というようなことは、安全軽視じゃないですかね。私はそういうふうに思います。そういう点で、ここのところ、ちょっと手を入れていただき、思う存分いった方がいいんじゃないかな。よろしいですか。

○河合委員

その点、ちょっと、付加して、加えて。

○植田会長

はい。

○河合委員

今日の朝日にスッパ抜かれていましたけど、自民党のエネルギー戦略で原発再稼働が明記されている、原発依存経済が維持されると。それこそ、早よ再稼働せえということが、そういう大合唱が起きている。そこに、やっぱり、きちんと我々はですね、最低限、仮に再稼働するとしても、これだけのことが必要なんだよということを、きちんと、反論として提示しておくことができますね、非常に重要だというふうに思います。こういう現実的なまともな議論を、反論をしているところがないので、これは非常に重要なことだというふうに思います。

○植田会長

ありがとうございました。原発再稼働は成長戦略だと言っているんですね。私はあまり理解できない言い方なんですけれども、この提言の中には、そういうのとは違う成長戦略、エネルギーのことに関連した部分で書かれている。これが一点、よくグリーン成長とか言ってきた内容があります。それからもう一点、安全基準にかかわるところで、世界最高の安全と言っているのですけれども、これは、佐藤委員が書いていただいているように、実際にできてくるものが、再稼働の免罪符になる、だから、基準が作られたらそれでいいんじゃないくて、内容が、決定的な意味を持つということをはっきり確認しておく。これは、手続きと時間の両面で、内容もね。これは大変大事な部分だと思いますので、佐藤委員、申し訳ありませんが、少し加筆をお願いするというようなことで、よろしいでしょうか。

○佐藤委員

はい。

○植田会長

他に、皆さんの方から、御指摘いただくような点とかございますでしょうか。

○河合委員

ちょっといいですか。

○植田会長

はい、どうぞ。

○河合委員

99ページのところなんですけど、佐藤さんのところに、ちょっと戻っていいですか。佐藤さん、ちょっと教えてもらいたいんですけど、僕ね、立地審査指針ってすごく重要だと思うんですね。それで、今まで、要するに、今までの立地審査指針は、どうなってたかというところ、重大事故や仮想事故が起きても、敷地外に放射能を、要するに、放出しないこと。それに、重大な、要するに、放出をしないことっていうふうになってたわけですよ。そういうところじゃないと立地しちゃいけませんよってなっていて、そうすると、常識的に考えれば、日本で原発作れるところがなくなっちゃうもんだから、それをどういうふうにかわしたかというところ、重大事故や仮想事故というものの、いわば定義をして、いわば、逆に、仮想、こういう仮想事故が起きても、こういうふうになんか安全装置が働きますから、敷地外には、放射性は、多量には放出されませんよっていう、評価・見積もりをする。そうすると、それは一種のトートロジー、同義反復で、仮想事故がおきても、放出、敷地外に放射能が出ないこと、では、仮想事故の定義は何かというところ、仮想、外に放出、放射能が大量に放出されないような事故を仮想事故というところ、そういうトートロジーによって、ごまかしてきたわけですよ、それを今度、福島原発の第一原発の事故を見たら、そら、100のステップを崩1つです、何だ、重大事故、仮想事故が起きたら、こんなに大量にばらまかれるんだってことが分かった。そうすると、今までの審査指針や仮想事故の定義を維持しておく、嘘がバレバレになっちゃうと、そうすると、その、評価、何て言うんだらう、評価する重大事故、仮想事故の影響を評価する項目というのを外しちゃったと、こういうことなんですかね。トートロジーの矛盾に気が付いたから、そこを評価の方だけ外しちゃえば、あとはもう大丈夫だみたいな、そういう、改悪化されたということなんですかね。そこをちょっと教えていただけますか。

○佐藤委員

私も、そのところは改悪だというふうに理解してます。本来しないと、まあアメリカでやってる議論は、実際、これは、福島で起こったような事故は起こるというふうに、昔から言われていたわけですね。その場合に、どのくらいの頻度で起こるのか、その場合に、

どのくらいのこの急性障害を受けて、急性死する人、あるいは晩発性のガンで亡くなる人がいるかっていうのも評価してですね、その、急性障害に対しては、例えば、その、近隣の、発電所の近隣のところに住んでる人たちにとってのですね、このリスクを評価して、あらゆる事故の、この原因で死亡する確率のですね、それを基準にして、その1千分の1、それから、その周辺で、このガンで、発電所の事故を起こした時に、放射能被ばくをして、ガンで亡くなる人が出てくると、それに対しても、あらゆるガンの、この、ガンを発症して亡くなる死亡率の1千分の1、その、1千分の1という数字をあてはめてですね、それに適合するかどうか、そういう評価をしているわけです。こういうこの仮想事故だとか重大事故だとかいう、そういう評価ではなくてですね。そういうこの、切替えに、それはこの世界的な流れになってるわけですね。で、仮想事故、重大事故を省いて、代わりにそういう議論をするのかと思えばですね、それが全くないわけですから、ですから、改悪だというふうに、私も見えています。ですから、あくまでも、そういうこの事故、本当のこの現実の事故に向かい、未だにまだ向き合っていないということです。

○植田会長

重要な問題ですね。よろしいですか。何か。

○大島委員

やはり、その話を聞くと、非常に重大だとやっぱり思います。改悪も含まれたものになってるということは、やはりちゃんとメッセージとして出す必要がありますし、仮にですね、この委員会はどちらかというところ、こう、脱原発の道筋を作ってるということがあったので、脱原発派が勝手にこう、文句言ってるんだろうということになるんじゃないんですね。実際、これ再稼働を容認する人であっても安全性は確保せんといかんというのは、もう、国民的な理解であるし、政治家も理解しているんですけども、その、再稼働を容認する人すら認め得ないような内容の基準になってるし、且つその、スケジュール設定になってると。そこはしっかりと指摘して、メッセージ出していないと、二段構えといいますが、うちの脱原発の道筋っていうのは当然頭にあるんですが、仮にですね、再稼働する場合であっても、それはもう、今は当然そんな段階にないんだという、安全だけとってそういう段階でないんだということができるようになったら良いなと。メッセージが伝われば良いなというふうに思ってます。

○植田会長

この提言でどういうふうになってるかという、世界最高の安全という、実質的なものを提示するということになりますよ。一方でそれを遵守することになると費用がすごくかさむだろうということが想定されています。その結果、経済性がなくなるということです。廃棄物とかが入ってくるとなおさらだと思いますけど、そういう側面が一方である。だから、安全を徹底するということは、一面で、再稼働の条件の一つである安全性というものを、ここまでやれば再稼働ができますよということを示していることにも、一応なるということですね。だから、最初から再稼働してはいけないということをここで明記しているわけじゃないのだけれども、これを徹底するということをしない安全基準というものは、最初に再稼働ありきで安全基準作ったのではないかと、こういうふうになってしまっているという現実に対しては、非常に厳しい対応をしてる。そういう関係になってるかなと理解しているものです。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。他に何か提起していただくことがありましたら。

○事務局（田村主査）

古賀さんの。

○植田会長

古賀さん。聞こえてますか。スカイプだとなかなか古賀さんにつながらないのですが・・・。

○事務局（田村主査）

今日、特にちょっと通信状況が悪くなくてですね。

○植田会長

あ、そうですか。

○事務局（田村主査）

切れたり、切れ切れなんですけれども。今は、たぶん大丈夫だと思うんですけど。

○植田会長

古賀さん。

○古賀副会長

あ、はいはい。

○植田会長

何か御指摘なさること、ございますでしょうか。

○古賀副会長

特に、何というか、異論がある部分はない、ありませんので。よくここまでまとまったなというふうに考えてますので。

○植田会長

感慨深い？

○古賀副会長

高橋さんと植田先生の御尽力に感謝してます。

○高橋委員

いいえ。

○植田会長

ありがとうございます。

○古賀副会長

はい。

○植田会長

そしたら、1点だけ、私、やはりエネルギー転換三法を作って、国民的合意を前提にこう

いう三法を作って、エネルギー転換を促進しつつ、廃棄物の問題、廃炉の問題、時間がかかりますけれども解決していくということで、そういう方向に踏み出すというメッセージは明快だと思うのですが、廃炉のところでは高橋委員に聞いた方がいいのかもしれませんが、廃炉を進めるっていうときに、いくつかケースを想定して議論してまして、もちろん、40年で廃炉するとかいくつかルールがありますし、それで進めていくということなんですが、廃炉を促進するということな人たち、政治判断で進めるってような場合が議論されてますね。そのとき、もし事業者がそれをするとなったときに、ルールどおりの場合に比べると廃炉費用がかさむという問題が出てくるかなあというふうに思うんです。廃炉費用を負担するのは、事業者インセンティブはない話になるので、費用負担の話も含めてルールを設定するというような、そういう理解でしょうか。

○高橋委員

あの、そこはこの会議で具体的には議論をしていない部分なんだと思います。ですので、この78ページから79ページの書きぶりってというのは、議論をしていない、合意をしていない具体策について、まだ決めていないので、その具体案について明示的に触れることを避けつつ、ただ、今、会長がおっしゃったとおり、わざわざ三つのケースに分けたということは、そのケースに応じて、工程表の中にも政策的支援という部分がですね、書いたと思うんですけども、その政策的な支援というもののあり方が変わってもいいんじゃないかということに匂わせているというか、ということですので、それを今から議論をしてここに加筆するってのも一つの考え方でしょうし、そこは今後この戦略をさらに具現化していく工程表を作ったりですとか、その廃炉促進法とかを作っていく段階でそれをやる方々にゆだねるという考え方もあるでしょうし、そういうことだと思います。

○植田会長

ありがとうございました。大体そんなことで全体に関して特にご意見がないようでしたら・・・。

○河合委員

誤字・脱字はどうするのですか。

○植田会長

気付いたら指摘していただいたらありがたいかと思います。私もちょっと気付きました。

○河合委員

それはここでやることではないんですね。

○植田会長

この場ですと、少し時間がかかりすぎるかと思いますので、全体の骨子がこれでよいということでありましたら、後、細かい文言上の微修正のようなことは、委員の皆さんからも御意見いただきたいと思いますが、私に御一任いただくということで進めさせていただきたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、佐藤委員の加筆そういうものを含めまして、今回の大阪府市のエネルギー戦略の提言ということにさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか？

○全員

はい。

○植田会長

どうもありがとうございました。私もほっといたしました。それでは、提言につきましては会議終了後に私の方で最終確認をさせていただいた上で、事務局から報道提供とか府市のホームページを通じて公表させていただくということでございます。ありがとうございました。

この提言案の241ページに戦略会議の開催状況というのがございまして、改めて、よく考えると、24年2月27日ということで1年少し前だったんですね。猛烈にやってるような気がしていたものですから、こんな短い期間でやったのかと驚きましたが、作業に迫られてたということでもあると思うんですが、28回の会議ということで本当にどうもありがとうございました。

そしたら、最後の会議でもありますので皆さんに少し感想のようなことを述べていただきたいと思っておりまして。

○河合委員

ちょっとその前に。

○植田会長

はい。

○河合委員

ちょっと皆さんにご報告。あの、今日これから大阪地裁でですね、関西電力の取締役会議事録の閲覧申し立て事件というのがあるんですよ。それで、これは大阪市の依頼で、もう今年になってかな、もう3回、4回、審議を重ねてるんですけど、関電の方はですね、業務上重大な支障があると。で、秘密を守らなきゃいけない、企業秘密だというようなことですね、開示を拒んでるんです。で、裁判所も容易に決定を出さなくてですね、今日は決着をつけに行こうと思うんですが、あちらの最大ですね、抗弁はですね、府市エネルギー戦略会議において、取締役会議事録を開示されたり、その委員、特に河合委員がですね、メディアに発表したりですね、そういうことをする恐れがあるから出たくない、こういう非常に子どもじみたことを言っているんですね。

で、今日、だから一つは会長に確認したいのは、今日でもう会議は終わりという、今日が最終回なんですよ。

○植田会長

そうです。

○河合委員

で、成果は、成果というか、一つの結論ですね、これが。案があって。

○植田会長

はい。

○河合委員

ということで、そうするとですね、この会議でですね、取締役会議事録が開示されたり、

もともとそんな可能性はないんですけど、もうその場が既に今日で終わりということの一つは確認していただきたいということでよろしいでしょうか。

○植田会長

全くそのとおりでございます。

○河合委員

それを裁判所でも言ってですね、もうそういう余計な口実を封殺した上ですね。というのはやっぱりどれだけ真剣にこの原発の問題を、関電の役員会がやってる、討議してるか。特に再稼働は去年の今頃は非常に問題が多かったわけですけど、あれについてどういふことを審議したのかということを知ることはですね、やっぱり重要なことですので、それはきちんと透明性ある経営ということの開示をさせたいというふうに思っております。

とりあえず御報告です。

○植田会長

はい、ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。事務局もそれよろしゅうございますね。今日が最後ということですからね。

○事務局（竹柴理事）

はい。

○植田会長

ありがとうございました。古賀さん、時間があるようなので最後の感想を一言お願いできますでしょうか。あ、もういなくなってますか。古賀さん。

○事務局（田村主査）

つながってはいます。

○植田会長

つながってはいる。古賀さん、聞こえてますか。

○古賀副会長

ちょっと、半分くらいしか聞こえなかった…。

○植田会長

申し訳ありません。一応のとりまとめが終了いたしまして、「大阪府市エネルギー戦略の提言（案）」というの「案」がとれます。最後の文言上の修正は私に一任されたというかたちで、これで完成したというふうに考えるところでございます。

○古賀副会長

はい。

○植田会長

1年数ヶ月にわたりまして、大変ご苦勞いただいたわけで、古賀さんにも感想のようなことをひとこと、言っていたきたいなあという、会場の皆さんの希望でもありますので、お願いできますでしょうか。

○古賀副会長

はい。ほんとにいろんな経緯があって、いろんなゴタゴタもありましたけど、とにかくここまでよくきたなと。

それから、ずーっとですね、かなり、関西電力はじめですね、いろいろなところと議論を重ねたことによって、何ていうんですか、日本全体の中で本当の専門家が集まってですね、いろいろ、政府の中でも議論できないことをたくさん議論できた。それが発信できたということが一番大きな成果かなと。で、この報告書というかたちにもなりましたので、一応、この会議での議論はここで一旦閉じるわけですけれども、ぜひ、委員の皆さん方にはですね、ここで築き上げた成果をベースにしてですね、引き続きですね、日本の新しいエネルギー戦略というかですね、新しい夢のあるエネルギー構造改革っていうのを進めるようにですね、いろんな場でこの報告書も使いながらですね、活動していただけたらありがたいなと、私もそういうふうにしていきたいというふうに思ってます。以上です。

○植田会長

ありがとうございました。それでは、河合委員から順番にお願いできますか。

○河合委員

私たちのこの場とですね、全く違う世界が霞ヶ関で展開されていて、経済の亡者というか、金の亡者という人たちがですね、もう、とにかく何でもいいから原発始めろみたいな、そういう雰囲気になっていることを、非常に憂えます。私たちのこういう真剣な討論にぜひ耳を傾けてもらいたいなあというふうに思いまして、今のような状態の中で原発を再稼働することは、まさに亡国の戦略であり、それを推進する政治家は亡国の政治家であり、それを推進する役所は亡国の役所だというふうに思います。そしてまたそれを周りから、それやれ、あれやれという経済人や財界人は亡国の財界人だというふうに思います。

我々はそういう意味では、「救国の委員会」であると。国を救うためにですね、私たちは本当に英知を傾けてこの文章を練り上げた。そういう意味では、ぜひですね、国を憂える人、国を愛する人はですね、この我々の提言を正面から受け止めてもらいたいなあというふうに思います。以上でございます。

○植田会長

ありがとうございます。では、高橋委員、お願いします。

○高橋委員

これで、エネルギー戦略というものが完成するわけなんですけれども、この戦略の大きな意義っていうのは二つあると思っています。

一つは自治体が作成をしたということです。エネルギー政策というのは国がですね、国策に入れてというか、国が所管してですね、一元的にやってきた。だから、いろいろと問題が起きたわけなんですけども、大阪府市というですね、一つの自治体が国にですね、これだけ包括的な戦略提言をしたということは過去になかったことだと思いますので、それが一つの意味です。

もう一つの意味は、具体的な政策、施策をですね、含んでいるということです。先ほど冒頭の方で、私の方から説明させていただきましたけれども、今後5年間、具体的に何をすればいいのか。どうやって合意形成を図ればいいのかというですね、単なる理想論、希

望論ではなくて、こういうふうにとりあえず5年間やれば、具体的にですね、プロセスを踏んでいけるんですよ、進んでいけるんですよというですね、何を、誰が何をすればいいのかというところまでちゃんと書いたということもですね、各種団体なりですね、研究機関が出したこれまでのですね、ここ2年間のエネルギー戦略っていうものはなかったと思います。

ですので、この二つの意味においてですね、我々が1年以上かけてですね、議論をしてきた価値があったのかなと思っています。

大事なのはこれからのわけなんですけども、まず一つ目がですね、これは大阪府市に対して提言をしたものなわけですので、これは当然ですね、そこで作れとって我々が作ったわけですから、作れと言った方としてですね、ぜひ責任を持って、これをどう活用するのか、どう具現化するのかということ、これをやっぱり考えていただきたいと。ちょっと、今、市長、大変お忙しい状況ではありますがけれども、市長も知事もですね、含めて、あるいはこの会議を支えてくださった事務方の方々も含めてですね、この戦略をどう生かしていくのかということ、真剣に考えていただきたいと思います。

で、もう一つはですね、今後大阪府市での話ではなくて、これからのエネルギー政策をどうしていくのかということ、もう一度議論を再開する必要があるのではないかと思います。政権交代以降ですね、エネルギー政策に関する議論というものは、かなりトーンダウンをしてしまったという事実があります。ところが、エネルギー問題というのは何ら解決・解消されていないわけでありまして、原発の問題、電気料金の値上げの問題、全く解消されていない、むしろ悪化していくような状況にもあります。再生可能なエネルギー、ようやく Feed in Tariff が施行されて1年近くなりますけれども、もう既に系統制約の問題が出てきているといったこともありますので、何もエネルギーを巡る状況は変わっていない。

今こそですね、今こそ冷静で客観的な議論を我々は再開すべきであって、この時期ですね、ややこういうエネルギー問題が注目されなくなった時期にですね、これだけ包括的な案が出てきたと、戦略が出てきたということは、今後の国民的な、市民的な議論のたたき台としてもですね、使う価値があるのではないかと自負していますので、大阪府市にとどまらずですね、全国的にですね、こういう議論を盛り上げる必要がありますし、私もそれに携わっていきたいと思っています。以上です。

○植田会長

ありがとうございました。圓尾委員、お願いします。

○圓尾委員

長い間、ありがとうございました。まず、個人的にということでは、大変勉強になりました。二つあって、一つはですね、私自身が企業経営、特に財務的な面から分析するのが本業なので、古賀さんとか河合さんから御指摘いただいた、要は倫理的な面で原子力を見るという視点は私自身には全くなかったもので、この場でちょっと勉強させていただいたというのが一つと、それから原子力にかかわるいろんな方々ってというのは、もう基本的にはとにかく原子力推進側なんだろうと思ってたんですけど、佐藤さんみたいに原子力に愛情を持ちながらも冷静な目で見ることがいらっしゃるというのを、この場で理解したというのも一つ大きな、私自身のいろんな考え方を整理していく上で非常に大きなポイントだったなと思います。

で、個人的なことを離れていうとですね、まさに高橋さんがおっしゃったとおりでして、今、何となく電気は足りてるようではすけれども、やっぱりこれからのエネルギーどうやっていくのか、どうバランスとっていくのかってというのは、何にも解決がされてなくて、政府も方針を出せてないし、まだまだ国民全体で議論をしていかなきゃいけない局面にあると。で、当然、原子力というのは非常に大きなテーマになってくるわけではすけれども、何回か申し上げましたけど、福島事故の原因ってというのは、私なりに理解してるのはやっぱりその、何でもかんでも賛成、推進っていう人と、何でもかんでも反対っていう人と、二項対立になってお互い揚げ足を取られないように不都合なものは隠してしまうところ、本当であれば、冷静に議論すればいろんな対処できたところができなかったようなところにつながって、ああいう電源喪失に至ったのかなという思いがありましてですね。やっぱり、福島以降のマスコミの報道を見てても、とにかく賛成する人と反対する人と2列に並べて議論戦わすってというようなことしか、まずやってないですね。やっぱり、賛成か反対かということ、結論を置いて、冷静に目の前にあることを議論して、だったらこうじゃないですかっていうその結論を皆で探っていくっていう作業が、今に至ってもなされていないというのが、非常に不幸なことだと思っています。その辺が、佐藤さんがお書きになった工程表のとおりでこう、ことが進むだけではなくてですね、やっぱり議論のあり方として我々が成熟しなきゃいけないとこなんじゃないのかなというの

を、いまだ思ってます。そういうその議論の一つの何かきっかけにこの報告書がなれば、こうやって議論してまとめてきた甲斐があるのかなと思いますので、ちょっとマスコミの方もですね、そういう視点でちょっと御覧いただいて、使っていただけるとありがたいなというふうに思った次第です。以上です。

○植田会長

ありがとうございます。では長尾委員。

○長尾委員

では、感想という部分と、後一つ最近の状況ということで。一つは、日本に佐藤委員のような方がいらっしゃったということが、非常に衝撃的な、大変な財産になったということです。

もう一つはですね、私が言われたのは一つは、もともとエネルギー戦略は地震によって福島の事故が起きたということから、背景の部分等に関して知見を要求されたんじゃないかと思います。で、一つはですね、実は今、規制委員会が活断層調査、いろんな原発でやろうとしてますけれども、どういうシステムでやってるかということ、学会に対して、地質学会ですとかそういうところに対して、推薦をしてくださいと依頼をしてるんですね。で、実はそのときにはブラックリストも回ってきてるんですけども、「この人は推薦しないでくれ」と、それは規制委員会の方から出てきてるんです。

○河合委員

ええー。

○長尾委員

で、問題はですね…。

○河合委員

先生はブラックリストに載ってるの？

○長尾委員

いや、それは電中研とか、そういうところで働いてる人ですとか、あるいはそれまでに、今までに推進側だった地質学者の人は避けてくださいという。

○河合委員

ああ、なるほど。

○長尾委員

で、問題はですね、非常に激しい議論がなされる、いわゆる、まあ、事業者側からありますよね、そのために、だんだん、だんだん委員の受け手がいなくなってきたんですよ。

○河合委員

へえー。

○長尾委員

ですから、今一番の問題は、例えば審査指針ができたとしてもですね、それをできる人がいなくなるんですね。で、ほとんど、うちの大学生も、どういうアルバイトがきたかというんですね、「若狭湾周辺」と書いてあるんです、勤務地が。で、「2週間に一度東京に帰れます」と。で、とにかくもう、ちょっと山が歩ける人だったら誰でもいいというレベルまで落ちてるんですよ。で、それは見る人が、これが地滑りだとか、これが活断層だとか、分かりますよね。ところが、4月に淡路島でまた大きな地震が起きて、そのときは何が起きたかって言うと、組織は違いますけど、政府の地震調査研究推進本部は、「これは未知の活断層、新しい活断層だ」と言ったわけですね。で、これはすぐ認めたというのは、組織が違いますけども、まあ、原発がなければすぐ断層は認めてもいいんだというのかもしれませんが、問題はそういうことが、ほんとに未知のものがたくさんあるわけです。それから、あとは、活断層の地表に表れてる部分ってものは、そこが原因で地震が起きてるのではなくて、それは単に引きずられた傷なんですね。ほんとの原因は地下深く5キロ、10キロにある。そうすると、そういう危険性がどこにでもあるということから、佐藤委員もおっしゃっているように、いわゆる最大地震動の見積もりが極めて甘いということですね。その辺をやはりやっていかないといけない。

で、もう一つ、これは正に審査する人がいなくなってしまう状況が非常に危機的な状況です。あと、実は、ちょっと地学的なことをいいますと、3.11でよく大地動乱の時代とか、いろんな状況が変わったということなんですけれども、最近正にそれが起きまして、先週ですね、カムチャッカ半島のところで、非常に深いところでマグニチュード8という地震が起きたんです。ところがこれがですね、世界でこんな深いところでこんな大きな地震が起きたことは、全くないんですよ。気象庁開局以来、もう、世界で、人類が地震観測を始めてから初めてのことが起きてるんです。

○河合委員

深いところ。

○長尾委員

深さ650キロというところで、で、考えられる、その深いところで起きると、浅いところで起きるということはまあ、間違いないんですけども、日本で言うと、例えば福島沖のプレートっていうものは、ずーっともぐりこんでいきますと、ウラジオストクとかあの辺の下の、ハバロフスクの下辺りになって、そこで600キロあたりで地震が起きるんですが、それはM7.5、いくつという、最大でも7.5ぐらいで、規模にすると10分の1とか20分の1なんです。こういう見たことも聞いたこともない現象が、日本の近く、いわゆる太平洋プレートで起き出しちゃったということが非常に怖いわけで、ですから、西南日本の超巨大地震ということも出てきているわけです。

ですから、一番いいのはやはり、破碎帯だとか、地滑りだとか、断層だという議論の前に、どこでも起き得るという前提に立たないと、それは調査する人の枯渇という問題と含めて、レベルが下がるという問題も含めて、危険な状況になってると思います。

後は、正にメディアの方はこれを利用していただいたら、逆にどんどんそういう規制委員会とか、質問攻めにさせていただくようなことがいいんじゃないかと。ちゃんと、先ほど皆さんおっしゃってましたけど、いわゆる右か左かといういわゆる非常にステレオタイプの議論しか、原発のことってあまり聞ける人がいないんですよ。はっきり言うと。あの人に言うと、もう、頭ごなしで100%危ない。こちらの人は、頭ごなしで100%安全っていう。この会は、ちゃんと手順も示して、後は何がいけないっていうこともちゃんと、非常にある意味、客観的な会、こんな報告書は多分ないと思いますので、ぜひ皆に心から活用

して、質問等にも使っていただければと思います。私個人としては、大変勉強になりました。ありがとうございました。

○佐藤委員

私は、3. 11の直後からずっと感じてたんですけれども、この原子力発電をめぐる議論がですね、非常に第二次世界大戦のときの状況に似ていると。もう、この、出兵したから戦争しないといけない、戦争始めたからもう終戦なんかできない、最後まで戦うしかないんだというのはですね、今のこの原子力政策と非常にこう、似てるんですね。例えばもんじゅなんかにしてもですね、増殖できるなんてのは、もう1950年代にもう分かってるんですね。アメリカがそういうの、増殖炉を作って実験をやって。で、その上、まだ何をしようとしてんのか。あるいは、この再処理にしてもですね、あんな技術、まあ、あんな技術なんて言ったらあれですけども、1940年代にアメリカがプルトニウムの爆弾作るためにですね、再処理した、あれの技術と基本的に変わらないわけですね。で、それをまだいまだに、もたもた、ずーっともたもたしてですね、それを止められない。今の時代はもう、御前会議も何もありませんから、とにかく止める、ストップってのがなくてですね、ストップ、ストップっていうふうに周りがいくら言ってもですね、いつまでもそれが動き続けていってるといふ状況というのは、なんか、第二次世界大戦のときの状況に重なっているようにですね、思えて。

で、何とかそれをひっくり返したいということですね、いろんな場で意見を言わせていただいてきたわけですけども、なかなかそれが、まだ難しいというふうに痛感しています。

ただ、それでもですね、私は、今、長尾委員、審査する人がいなくなってる、枯渇しているというふうにおっしゃったわけですけども、この運転に携わる人、現場の人たちもですね、そういう状況になってきてるわけですね。で、これだけ間が空いて再稼働すればですね、その間、この運転員、今まで運転してた人たちはせいぜいこのシミュレーターでの訓練しかできません。それから、今まで原子炉を実際に開放してですね、中にテレビカメラを入れたりだとか、そういう作業をした人たちはですね、もう、その後ぜんぜんやってないわけです。で、それでももう退職しちゃった人もいますわけですね。で、そういう人たちがまた復帰をするというようなことをすれば、これもう、必ずですね、いろんな大きいトラブルはないにしてもですね、細かいトラブルがちょちょちょちょ、たくさん

発生してくるのはこれは間違いないことです。で、そういうことが起これば、またいろいろ議論されるということになっていってですね、まあやがては斜陽化していくという、そういう産業なんだろうなというふうに、それは避けられないんだなというふうに思うんですね。

ですから、いろんな角度からフェーズアウトしていった方が良いというようなことを議論してきたわけですが、そういう人材、技術・技量の伝承の点からですね、もう、否応がなしにですね、これは斜陽化していくんではないかというふうに、今、思います。

で、そういう産業になっていくにあたってですね、本当はそういうものを前向きに受け止めてもらってですね、じゃあ、その残りの間、どういうふうに安全に勇退してもらおうのかということに合意がこぎつけられればですね、もっとハッピーな終わり方っていうのはできると思うんですね。

こないだ、スイスの方々とお話する機会があったんですけども、規制側も産業界側も、もちろん発電所を運転している人たちもですね、このフェーズアウトっていうのは非常に気持ちを一つにしてですね、ポジティブなんです。もうこれですね、もう何年すればですね、原子力が危険だとかなんとかっていうのを議論しなくて済むんです。

で、今まるでですね、安全な、安全で安い原子力をとるのか、不安定で高い自然エネルギーをとるのか、どちらを選ぶんだみたいな、そんなおかしな議論になってるわけですが、安全な原子力なんてのはあり得ないんですよ。絶対に安全な原子力というのはないわけですね。で、結局選択肢というのは、リスクを受け入れる、原子力のリスクを受け入れて、その原子力を立ち上げるのか、原子力でないエネルギーを選ぶのか、そういう選択肢しかないんですよ。

で、それをこのスイスの方々がもう知ってるから、もうこれで、もともと彼らもこの原子力を始めたときには、こんなはずではなかったと思いはじめてるわけです。それは日本だって一緒です。で、それを我々も知ってきたわけですよ、十分。で、一方では、ですから、こういうものからは脱却できるということに対してポジティブにですね、気持ちを一つにして進めていけるというような、非常にうらやましいわけですね。日本も何とかそういうかたちにしていけないものなのか。そうであるならば、もしそういうかたちでできるのであればですね、私もそれまでこの原子力をこれから何年かやっていくっていう人たちのためにも、また一肌脱いでですね、安全教育をしたりとかですね、そういうかたちで、斜陽産業を支える人たちもですね、励ましながら、そういうふうなかたちで貢献して

いくつというふうなこともできるのかなというふうに思ってるんですけども。

この会議、振り返ってみますと、私も知らないことたくさんいろいろ、教えていただいたというふうに思い出しております。メガワットに注目するよりも、そのメガワットアワーで管理をしていくというふうな手法、それから、送電システムについての新しいネットワークのこと、それから省エネのこととか、いろいろ勉強させていただきまして、非常に有意義な会議に出させていただいたというふうに思っております。

そういうふうに私が思ってることは、この会議の状況に注目していただいた方々も、きっとそのように評価されたのではないかなというふうに思います。大変価値のある会議に参加させていただきまして、私も非常にありがたく思っております。ありがとうございました。

○植田会長

次、大島委員、お願いいたします。

○大島委員

どうもありがとうございました。植田会長をはじめとして、こんなすばらしい、別に私、自画自賛しているわけじゃないですけども。

原子力の政策の研究をずっとしてきて、まあ、何というんでしょう、袋小路に陥っているような感じがして。そのときに福島の事故が起こって、非常に目が覚めたというか、改めて重大なことが起こってしまったなと思いながら、この2、3年動いてきたわけですが、この大阪府市のエネルギー戦略会議の全体を見回しますと、非常に、今までない画期的な内容になっているので、私自身非常に感動しております。その一端に加わられたということは、私にとっても幸せで感謝しております。

個人的なことを申しますと、毎回、目から鱗のような話がたくさん聞けまして、私自身、非常に勉強になりました。去年はイギリスにいて、ネットでの参加だったんですけども、寒くて、暗くて、もうほんとにつらかったんですが、風邪もひいたし、きつかったんですけども、やはりこの会だけは非常に勉強にもなるし、非常に重要だと思って、参加してきてよかったなというふうに思っております。

次はですね、やっぱりこのエネルギー戦略がですね、よくあるような審議会のただの報告書にさせていただきたくない。要は、これを実行、ぜひですね、ほんとに具体的なもの

に落とし込んでいていただきたいなというふうに思いますし、それに関してもし、私が協力できるようなことがあれば協力したいなというふうに思っていますが、ぜひこれを実行に移していただきたい。

というのは、何もですね、やはり第二の福島を起こしたくないのですね。もう、第二の福島だけは絶対に起こしたくない。で、そのリスクをとるかっていう話ですけど、リスクがあまりにも大きすぎる。で、今回の福島の被害も非常に大きいものですし、ひょっとするともっと大規模な事故も起こりかねなかったので、そのような事故をもう二度と起こさないためにもこのエネルギー戦略があるんだというふうに考えていますので、これをぜひ具体的な場に活用していただきたいなというふうに思っております。以上です。

○植田会長

ありがとうございました。私もひとこと。専門家らしい専門家の皆さんと議論を深めることができたのが、大変幸せだったというふうに思っています。私は3.11以降の事態の中で専門家が随分問い直された面があったと思っていまして、そういう点で、高橋委員にも言っていただきましたが、包括的で具体的な提言、今後の日本のエネルギー政策や問題を考える、方向性を考える上での議論のたたき台にもなる提言を作ることができたという意味で、一定の役割を果たせた、これはやっぱり専門家が出さないといけないことだというふうに思っておりますので、そういう点で良かったと、ほっとしている面もございます。

ただ、これは正に議論のたたき台でありますので、今後このたたき台を踏まえて議論を進めていくということについて、私なりにも努力していきたいというふうに思いますが、この提言の中にも書かれておりますように、あるいは多くの提言の内容もそういうふうになっているのですが、エネルギー政策の方向性は社会の変化とあわせて進んでいく面があって、皆さんもおっしゃっていただいたように、日本に議論する習慣がもっと根付かないといけないんじゃないかなというふうに思っていまして、エネルギー政策はそんな簡単ではないので、簡単ではないことをどうやって進めていくか言ったら、やはり議論しながら進めていくしかないんじゃないのかなと。その議論を十分せずに、結論が先にあるような議論のたて方をするのは大変まずいというふうに思っていまして、提言の意味はそういう意味でもう一度議論を喚起するというためにも、大変大きな意味があるというふうに思っています。

そういう意味でありがとうございました。実は委員の皆さんもそうだったかと思います

が、私もいろんなところから大変な励ましや、あるいは「何をやってるんや」とか、まあ、いろいろな御意見や御指摘もいただきました。メールやお手紙とか、いろいろいただきまして、あるいは会場にも足を運んでくださった皆さん、ほんとにそれ自体が一種の励ましでもございましたし、それからメディアの皆さんにも随分取り上げていただいたというようなことがございまして、それ自体が励みになったという面もあります。

この提言が、そういういろんな場で議論できる素材になっていただけるというふうに確信しておりますので、また取り上げていただければありがたいというふうに思っている次第です。

最後になりましたけど、事務局の皆さんには、委員の皆さんは無理難題を言う委員さんばかりでありましたので、なかなか大変だっただろうというふうに思いますし、普通の事務とちょっと違うかたちになったのではなかろうかと思いますが、最初の頃は土日返上でやってるようなことございまして、ほんとに随分労力使っていただいたというふうに思います。こういうかたちでまとめられて、府市に提出できるということで私もほっとしております。ありがとうございました。

これで1年ちょっとにわたりました戦略会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

じゃあ、事務局お願いします。

○事務局（吉田部長）

はい。本日は長時間にわたりお疲れさまでございます。また、1年余りの長きにわたり、大阪府市エネルギー戦略の提言に関して御議論を賜り、ありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。会議でまとめていただきました提言をもとに、今後も、今後は国に対して提案等行っていくとともに、行政として戦略を策定していく作業を行ってまいりたいと存じます。引き続き、委員の皆様方には個別に御相談をさせていただくことがあろうかと存じますが、その際には御協力よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、終了させていただきます。1年間、どうもありがとうございました。